

# 住宅金融公庫融資案内

昭和四十五年度の住宅金融公庫の融資が次の要綱により行なわれる予定でありますのでお知らせいたします。

一 申込資格  
住宅困窮者で家族が一人以上で自己資金が調達できること又確実な保証人があること。

二 対象となる建物  
専用住宅の場合三〇平方メートル以上二二〇平方メートル以内であること。

三 貸付対象面積  
建築面積一戸当り四六平方メートル以内。

四 貸付金  
貸付対象額の七割五分以内。

五 利率、償還期間  
年五分五厘、木造の場合十八年以内

六 申込受付  
五月と八月の二回の予定

農山漁村住宅  
一 申込資格  
農漁林業に従事している人で住生活の改善を行なおうとする人。

幹線農業用水路の  
通水が始まりました

「農業用水の通水が始まっています。水死事故防止と水路愛護についてご協力をお願いいたします。」

町内を流れる幹線農業用水路、国営第三号幹線(三古用水)、県営十楽寺用水、県営第五号幹線用水(旧飯塚用水)がいよいよ通水を開始しました。代かき水をピークに、稲刈の始まる八月末まで通水されますが、これと共に水死事故が心配されます。統計によれば、幼児童の水

死事故は交通事故死数を上回っております。事故ゼロを目標に、子供を水から守って下さい。

又、これ等施設の管理者である信濃川左岸土地改良区連合においては、皆さんの協力のもとに、善良な通水に日夜努力しておりますが、水路内に投げ捨てられるゴミのため、溢水事故が年々増加し、大変困っております。五千ヘクタールの農地をかんがいする大切な用水です。お互いに注意して、ゴミは絶対に捨てないで下さい。

水死事故や、溢水事故のため一旦取入口を閉鎖した場合は、断水まで八時間、復旧まで約16時間を要します。ですから、事故発生といえども簡単に水を止めることはできません。特に、代かき、田植時期には、断水により計り知れない努力と時間が無駄になるわけです。用水を使用する農家の立場になって、町民の皆さんの自覚とご協力を特別お願いいたします。

尚、緊急時や、ご意見等のご連絡は左記へお願いいたします。

越路町大字来迎寺(役場前)、信濃川左岸土地改良区連合、電話、来迎寺四六番一四七番、来迎寺農協有線二二七二番

二 対象となる建物  
専用住宅の場合、三〇平方メートル以上二二〇平方メートル以内。又併用住宅の場合は非住宅部分の面積が住宅部分の面積より広くないこと。

三 貸付対象面積  
建築面積一戸当り六〇平方メートル以内。

四 貸付金  
貸付対象額の七割五分以内。

五 利率、償還期間  
年五分五厘、木造の場合十八年以内。

六 申込受付  
五月より六月末の予定

以上が毎年行なわれてる貸付の要綱であります。今年は何少少貸付額に変更がある予定

合、断水まで八時間、復旧まで約16時間を要します。ですから、事故発生といえども簡単に水を止めることはできません。特に、代かき、田植時期には、断水により計り知れない努力と時間が無駄になるわけです。用水を使用する農家の立場になって、町民の皆さんの自覚とご協力を特別お願いいたします。

尚、緊急時や、ご意見等のご連絡は左記へお願いいたします。

越路町大字来迎寺(役場前)、信濃川左岸土地改良区連合、電話、来迎寺四六番一四七番、来迎寺農協有線二二七二番

「新卒者の求人申込みはお早めに」

来春三月卒業者を雇用される事業主の皆さんへ

新規卒業者の年々減少している事は御承知と思いがすが、それに伴ない求人難は益々深刻となつてまいりました。そこで地元就職を促進するには、より早く地元企業の実体と求人状況を学校に周知する事が先決と思われ、早急に雇用計画を樹てられ安所に御相談下さい。

「受付開始」  
大学卒、高校卒の求人は五月一日より  
中学卒の求人は六月一日より

「規則を守りましょう」  
高校求人(安定所)の確認印が押印されていませんと推せん(七月中旬以降)選考(八月一日以降)が出来なくなりました。

「お申込み、お問合せは、長岡公共職業安定所求人係です。電話②〇〇五〇番 ②一八一番」

六月十四日 役場  
ソングとゲーム  
六月二十四日 役場  
レクリエーション  
七月二十五日、二十六日  
キャンプ研修(長野県美ケ原)

※都合により変更することがありますが、事前に連絡をとります。

連絡先 役場教育委員会  
(電話三〇〇番)

■建築士試験  
本年度の一、二級建築士の試験が次の日程で実施される事になりましたので受験希望者は御承知ください。受験申込み方法については長岡土木事務所建築課へお問合せください。

◆一級建築士試験  
受験申込受付  
六月八日から六月十五日  
試験日  
八月二十二日(土)  
製図 十月二十五日(日)  
旧制度による学科、製図  
八月二十二、二十三日

◆二級建築士試験  
受験申込受付  
五月二十日から六月五日  
試験日  
七月二十五(土)、二十六日

■防犯ブザーをお貸しします。  
女性の夜道の一人あるきは危険です。駐在所では、一〇番ブザーをお貸ししています。通勤や会合、御用で帰りがおそくなったとき、もよりの駐在所にお寄りください。

賞品交付期間は一月二十日から七月二十日までです。

番号	当せん	金額
1等	3,700本	789,550
2等	21,000本	614,877
3等	160,000本	167,600
4等	3,200,000本	348,038
5等	48,000,000本	48,000,000

「英霊をしのんで」

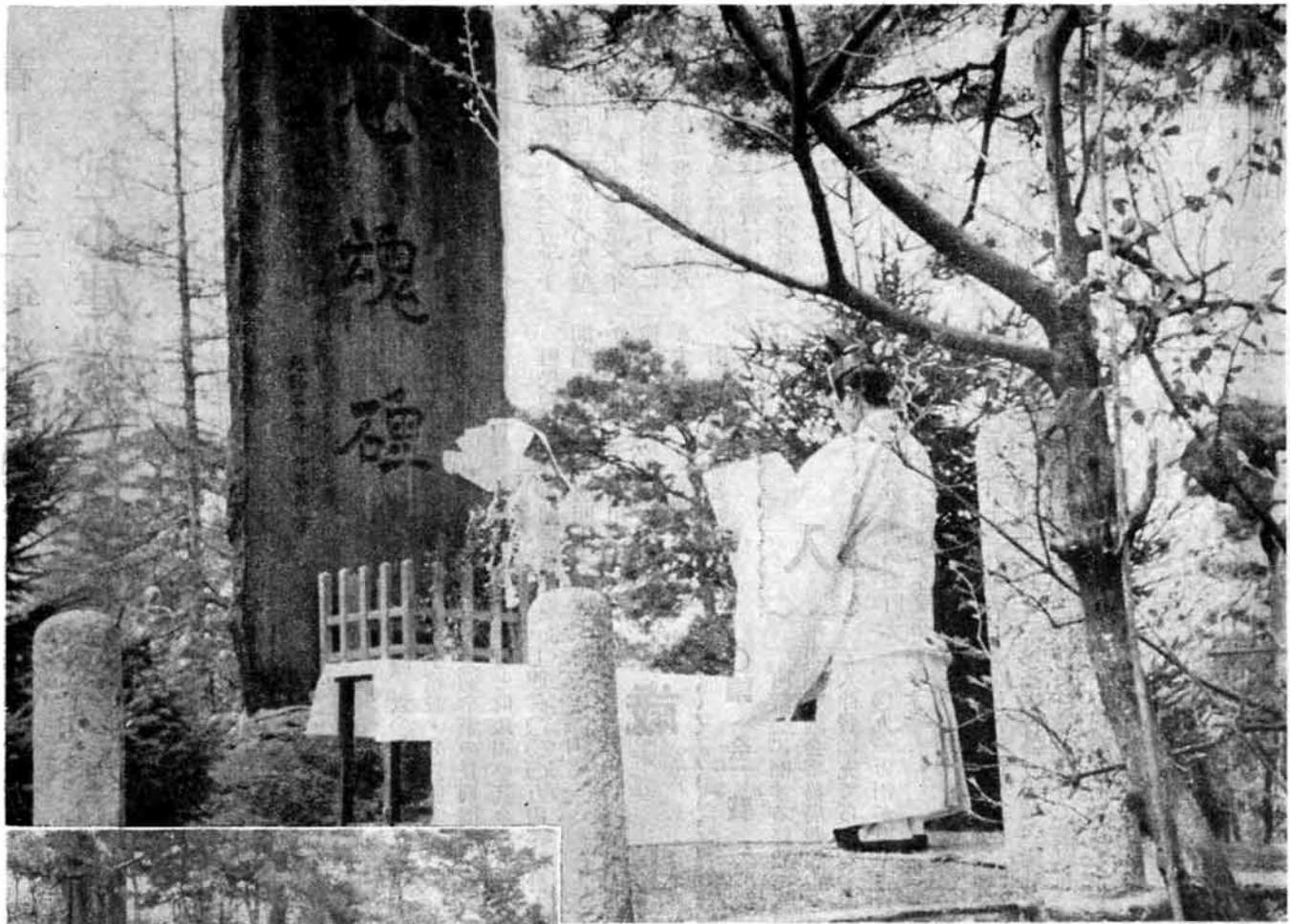
国事のため永眠された英霊に対する慰霊祭が、五月四日来迎寺、五月七日石津、五月十五日塚山、岩塚地区で遺族ならびに関係者多数参列のもとに行なわれました。

写真は、道路計画で忠魂碑が移転することになり、この場所が最後になった来迎寺地区の慰霊祭です。

# 広報こしじ

6月 (No. 63)

発行/越路町役場  
新潟県三島郡越路町  
TEL (来迎寺) 代 300番  
印刷/北越印刷株式会社



町の人口

住民基本台帳人口 (4月末日現在)	2,949
世帯数	13,924
市内	6,740
市内	7,184

4月の住民移動状況

出生	14人	死亡	9人
市内	11人	市内	3人
市内	3人	市内	6人
市内	65人	市内	97人
市内	30人	市内	53人
市内	35人	市内	44人

- ▼昭和三十五年町予算決る
- ▼三月定例町議会終る
- ▼住民税が軽減
- ▼不用品を焚めず
- ▼県知事選挙
- ▼新任の教職員三十三人
- ▼住宅金融公庫貸付案内

「広報紙のスタイルを変更いたしました」

いままです親しんでいただけてきました「広報こしじ」を保存のしやすいように、判を変更いたしました。

これからも、この広報紙を通じて町行政の内容をご理解いただき、またみな様からは、行政に対するご意見やご希望をお聞かせいただき、色々な問題を話し合う窓口としてご利用いただきたいと存じます。みな様からのご意見や、ご寄稿をお待ちしております。

今月の主な内容

▼昭和三十五年町予算決る

▼三月定例町議会終る

▼住民税が軽減

▼不用品を焚めず

▼県知事選挙

▼新任の教職員三十三人

▼住宅金融公庫貸付案内



# 年度の町予算決まる 総額563,031千円

## 着工第二年次を迎え 越小建設に一億八〇〇〇万円

昭和四十五年度の越路町一般会計予算は、総額四億二、六六三万五千円となり特別会計の国民健康保険は九、八六八万四千円、簡易水道二六八万二千円、ガス事業三、五〇三万円、で総予算規模は五億六、三〇三万一千円と大巾に膨張しました。

一般会計では越小建設事業費等教育費の伸びが主たるもので前年に比べ二五%、八、四七七万円の増加を示し、国保会計で、一、〇一〇万円の増加となっています。

以下各予算の概要をお知らせします。

### 一般会計

総額四億二、六六三万五千円、前年対比二五%増の大型予算であり、越小建設第二年度を迎え財政需要のピークにあたり越小建設事業費一億八〇〇万円をはじめ公営住宅、道路改良等建設事業費には、予算総額の四・二%と重点的に配分し立ち遅れている社会資本の充実を目指しています。

けん案のごみ処理についても広域的な施策を検討しつつ取りあえず当座の手段として危険物の収集処理等具体的な方策を実施に移す経費が見込まれています。

財源については、町税、地方交付税を主体に町債を加えかねて年度間の財源調整に準備した財政調整基金を投入して財政の均衡保持に努めま

した。

町民税における超過課税の問題についても明四十六年度から標準税率の適用について検討される見通しとなっています。

内容は別表のとおりです。

### 歳入

歳入の主要部分を占める町税は、税制改正に伴う各種控除の引上げ措置を考慮して九、五〇〇万が計上され地方交付税については前年実績と経済の成長を勘案して前年当初に比べ五、〇〇〇万円増の一億七、〇〇〇万円が見込まれており両者合わせて歳入総額に占める割合は、六二%となっています。

国、県支出金は、越小建設費補助を含む各種補助金等で

### 歳出

四、六〇〇万円を見込み、越小建設・公営住宅建設・町道整備事業の長期債二、九六〇万と財政調整基金の取りくずし四、〇〇〇万円等が計上されています。

町議会に関する経費で議員報酬、議会事務局費等として人件費に充てられるもので一、〇九一万円が計上されています。

総務管理費、徴税、戸籍住民基本台帳、選挙、統計、監査委員等の経費で総額五、七〇二万円が計上されており、交通安全対策費六一万円、防犯灯設置に三〇万円、知事、農委の各選挙執行経費一四〇万円、国勢調査費七三万円等の事業費が見込まれています。

# 昭和45

環境衛生費では、新たに危険物収集委託費一三三万円、同捨て場整備費一三〇万円、ごみ焼却処理補助として四五万円が計上されごみ処理の具体的施策に一步を踏み出すことになりました。

この外部落内排水路整備補助七〇万円等が見込まれています。

### 労働費

五八四万円が計上され一般失業対策事業として西部地区及び来迎寺地区の一部で主に測溝改良工事が施工される見込みです。

### 農林水産業費

総額三〇四二万円、農業委員費六二二万円、農業振興費、農地費等にそれぞれ四九万九千円、一、二一八万円が計上され、農地交換分合三二万円、共同育苗ハウス補助一一二万円、継続事業の農免道路(東谷、十楽寺、来迎寺)負担金一、〇一七万円が見込まれています。

この外乾田直播試験圃六万

円、錦ヨイ生産組合補助一三三万円、有線放送協会補助一九三万円等が計上されています。

### 商工業費

工場誘致奨励金二〇〇万円は前年より一〇〇万円増、産業育成資金貸付金五〇〇万円は前年通り計上。

街路灯設置補助三五万円のほか町商工会五〇万円、杜氏組合三〇万円の補助が計上され総額一、〇一八万円となっています。

### 土木費

総額七、〇三〇万円が計上され前年比較八八五万円増となっている。

町道改良については、新規継続を合わせ一四路線を対象とし、県貸付金一、〇〇〇万円を含めて二、六〇〇万円を計上して整備促進を図る外県道改良負担金は七五〇万円が見込まれています。

冬期間の道路除雪拡充のため、除雪機械借り上げ、ブルのオーバホール等に三〇〇万円計上対策に万全を期している。

住宅費は、一、六一五万円を計上昨年同様来迎寺地区に公営住宅一〇棟を新設し既存住宅の一部を払下げ処分して施設の更新を進める計画となっています。

都市計画費は、区域の線引き決定後具体的開発計画を進めるため、経常事務費のみ一

二万円が計上されています。

### 消防費

総額一、〇四三万円が計上され、団員報酬及び出勤手当等に三三六万円、公務災害等の負担金一三〇万円、防火水槽(三基)消火栓(一基)等の新設二二六万円が見込まれています。

### 教育費

教育費は前年対比四、九三〇万円増の一億六、七二六万円が計上され予算総額の三八%を占めている。

越小建設事業関係では、一、二〇〇万円が教室棟の完成と債務負担行為による体育館の建設に着手する予定であり、この外塚小体育館屋根修理一一二万円、東谷小教室床

張替三三万円、小学校児童机入れ替二二万円、越中塗装修理四二万円、塚中排水施設二〇万円等が計上され特に文教施設の整備充実がウエートがおかれています。

### 災害復旧費

総額八七万円を計上最近目立った災害もなかった関係で前年に比べ三八三万円の減となっています。

### 公債費

町の長期借入金元利償還金に充てられるもので総額三、〇九二万円、前年対比二六八万円の増加となっている。内訳は、償還元金一、九三三万円、利子一、〇五七万円、一時借入金利子一〇〇万円です。

## 国民健康保険事業特別会計

昭和四十五年度国民健康保険事業特別会計予算は、去る三月定例町議会において議決され成立いたしました。今年度は、医療費の値上げが、医科で九・五%、歯科で九・七%が見込まれるために、保険料負担額を世帯当り九%、一人当り一三%の増徴をお願いすることになりました。

保険給付については、前年度通りの給付率(額)であり、被保険者の健康管理と疾病予防対策等に一層の努力が払われ編成されており、予算総額は別表の通り歳入歳出それぞれ九八、六八四千円であり、前年度に対し一〇、一三三千円上廻る規模であります。

### 歳入

歳入についてみますと、保険料は医療費改定及び受診率の上昇が見込まれるため、総

額一、一三〇万円、前年比に比べ四三〇万円の増となっており、母子栄養強化事業における補助対象以外の全妊婦についてミルク等六カ月間支給することになり、昨年に引き続き胃ガン子宮ガン検診の補助一七万円を計上成人病対策に取組むことになってい

### 民生費

社会福祉、児童、老人福祉及び国民年金等の関係経費一、九一五万円が計上されており、老人検診費三三万円、園児数の多い保育所における部落ちからの世話係に対する賃金補助二八万円児童遊園の新設(神谷)一八万円等を計上福祉行政の拡充に努めています。

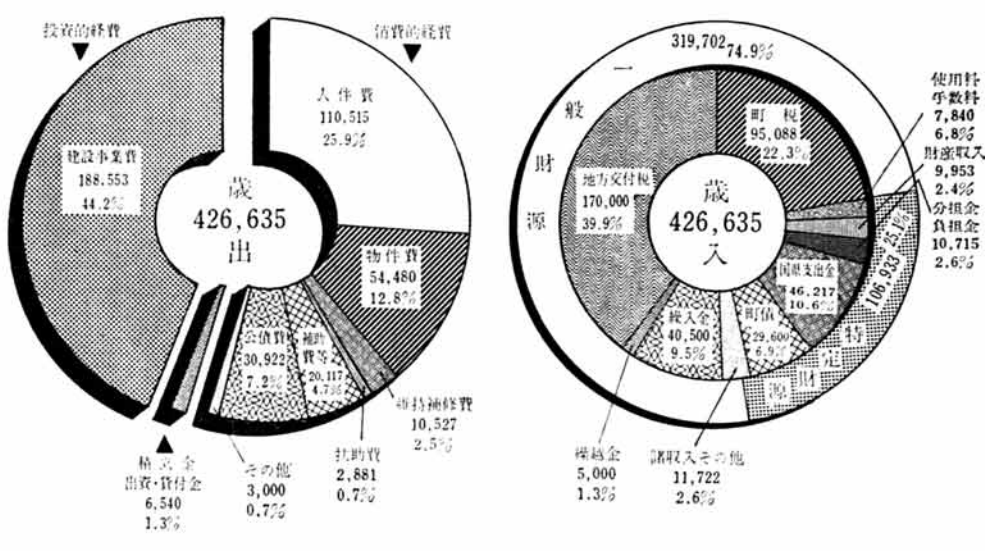
### 衛生費

総額一、一三〇万円、前年比に比べ四三〇万円の増となっており、母子栄養強化事業における補助対象以外の全妊婦についてミルク等六カ月間支給することになり、昨年に引き続き胃ガン子宮ガン検診の補助一七万円を計上成人病対策に取組むことになってい

前年度当初予算との比較 [単位 千円]

款名	昭和45年		昭和44年		款名	昭和45年		昭和44年	
	予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)		予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)
1 町自動車取得税	95,088	22.3	84,432	24.7	1 議会費	10,915	2.6	10,112	3.0
2 町自付金	4,000	0.9	3,000	0.9	2 総務費	54,032	12.7	46,111	13.5
3 地方交付税	170,000	39.9	120,000	35.1	3 民生費	19,155	4.5	16,093	4.7
4 交通安全対策特別交付金	70		100		4 衛生費	11,298	2.7	7,000	2.0
5 使用料及手数料	10,715	2.6	9,018	2.7	5 労働費	5,844	1.4	6,967	2.0
6 国庫支出金	7,840	1.9	7,109	2.1	6 農林水産業費	30,423	7.2	23,278	6.8
7 果実支出金	37,059	8.7	51,680	15.1	7 土木費	10,184	2.4	9,513	2.8
8 財産収入	9,158	1.9	11,445	3.3	8 消防費	70,305	16.5	61,456	18.0
9 寄附収入	9,953	2.4	4,727	1.4	9 教育費	10,428	2.5	8,430	2.5
10 繰入金	850	0.2	1,016	0.3	10 災害復旧費	170,251	39.9	117,962	34.5
11 繰入金	40,500	9.5	500	0.1	11 公害費	868	0.2	4,697	1.4
12 繰入金	5,000	1.3	6,000	1.8	12 公債費	30,922	7.3	28,238	8.2
13 諸収入	6,802	1.5	6,840	2.0	13 諸支出金	10		10	
14 町債	29,600	6.9	36,000	10.5	14 子備費	2,000	0.1	2,000	0.6
合計	426,635	100.0	341,867	100.0	合計	426,635	100.0	341,867	100.0

一般会計性質別予算構成比 (単位 千円)



### 歳出

歳出についてみますと、事業運営事務費の総務費は前年度に比較し三八五千円多い五、一四四千円計上しており



歳出中約九〇%を占める保険給付費は、給付率(額)が前年度と変らないにもかかわらぬ医療費の値上に対する増加と自然増で前年度に比較し一〇、二四九千円多い八九、〇三〇千円を計上いたしてお

Table with 3 columns: 歳入, 歳出, 比較. Rows include various budget items like 国民健康保険事業会計, 国民健康保険給付金, etc.

Table with 3 columns: 歳入, 歳出, 比較. Rows include 国民健康保険給付金, 国民健康保険給付料, etc.

ガス事業会計

昭和四十五年度ガス事業に計上は、年々増加するガス需用の増、一部地域には供給の低下を招き消費者の皆さんに不便をかけている現状であり、ガバナリー、ミキサーの取替え導管の敷設等によりこれらの解消を計画いたしました。

簡易水道事業特別会計

Table with 3 columns: 歳入, 歳出, 比較. Rows include 簡易水道事業特別会計, 簡易水道事業特別会計, etc.

ガス事業会計収益の収入及び支出

Table with 3 columns: 歳入, 歳出, 比較. Rows include 簡易水道事業特別会計, 簡易水道事業特別会計, etc.

簡易水道事業特別会計

Table with 3 columns: 歳入, 歳出, 比較. Rows include 簡易水道事業特別会計, 簡易水道事業特別会計, etc.

Table with 3 columns: 歳入, 歳出, 比較. Rows include 簡易水道事業特別会計, 簡易水道事業特別会計, etc.

Table with 3 columns: 歳入, 歳出, 比較. Rows include 簡易水道事業特別会計, 簡易水道事業特別会計, etc.

昭和四十五年度予算を中心に審議する三月定期町議会は、三月十一日招集されました。会期を二十八日まで十八日間と定めて一般会計当初予算をはじめ、国保・ガス・簡水予算及び補正予算、条例・請願・陳情などが提案され「市町村立学校教職員宿直直廃止に関する請願」「市立小中学校のスクールバス購入に対する助成願い」としての請願を、除く外はいずれも原案通り可決又は承認、閉会中委員会統轄審査となり、会期を一日残し三月二十七日閉会となりました。

越路町文化財保護条例を制定

定について。失われつつある町の文化財を後世まで保存するため町内にある著名な(個人所有も含む)有形・無形文化財をこの度新しく条例を設け保存することに決めたものであります。町職員の給与に関する条例の一部改正。町職員の休日、休暇に関する条例の一部改正。町職員の定数条例の一部改正。

条例関係

町議会議員、町非常勤の特別職、町職員及び町議会出頭者、公聴会参加者、農業委員会の証人などの旅費、費用弁償が改正になりました。旅費について。日当が一日六〇〇円(改正前五四〇円)。

専決処分関係

県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更。県交通安全共済組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更。

請願・陳情。この陳情は建設委員会に審査を付託してあったところ四町の状況からみて採択することになりました。

その他の。町道の認定について。次の路線が町道として認定されました。

Table with 2 columns: 路線名, 起点・終点. Rows include 浦地内、五百島線, etc.

Table with 2 columns: 報酬の額, 改正前. Rows include 農業者委員会, 教育委員会, etc.

Table with 2 columns: 階級又は職名, 報酬の額. Rows include 団長, 部長, etc.

摘要

越路町ガス事業の設置に関する条例の一部改正。ガス供給量の増加に伴い、一日最大供給量を二、〇〇〇立方から五、〇〇〇立方に改められました。

越路町文化財保護条例の制定。有形・無形文化財をこの度新しく条例を設け保存することに決めたものであります。

Table with 2 columns: 改正前, 改正後. Rows include 農業者委員会, 教育委員会, etc.

Table with 2 columns: 改正前, 改正後. Rows include 農業者委員会, 教育委員会, etc.

摘要



**知事選挙** 投票率 **81.4%**

有権者数 九千三百三十二  
投票者数 七千五百九十九  
棄権者数 一千七百三十三  
投票率 八十一・四三%

得票数  
杉山善太郎 二千三百十八  
亘四郎 七千五百二十七  
七十一票

各投票区の投票成績は次のとおりです。



慎重に開票

**部落別投票成績**

投票区	地名	有権者数		投票者数		投票率	
		男	女	男	女	男	女
1	浦	509	549	411	399	80.75	72.68
2	谷	196	243	172	204	87.24	83.95
3	神	712	847	573	644	80.48	76.03
4	神	90	107	85	98	94.44	91.59
5	日	82	92	74	70	90.24	76.09
6	野	119	130	105	105	88.24	80.77
7	野	113	138	103	100	91.15	84.75
8	花	55	57	51	53	92.73	92.98
9	野	310	359	268	305	86.45	84.96
10	西	203	208	160	151	78.82	72.60
11	西	249	299	213	250	85.54	83.61
12	西	188	214	162	179	86.17	83.64
13	西	387	437	319	371	82.43	84.90
14	西	271	326	217	253	80.07	77.13
15	西	240	261	190	208	79.17	79.69
16	西	118	134	105	118	88.98	88.06
17	西	180	201	139	133	77.22	66.17
18	西	161	173	134	138	83.23	79.77
19	西	25	22	23	21	92.00	95.45
20	西	105	121	89	101	84.75	83.47
21	西	60	59	51	50	85.00	84.75
合計		4,373	4,959	3,648	3,951	79.67	81.43

昭和四十四年度末および昭和四十五年開始の各学校の教職員の異動が発表になりました。校長の異動では、塚山中の山田沖哉校長の北条町、北条中へ転任のあとに中村徳衛校長が、東谷小学校の田沢喜代司校長、勇退のあとには渡辺泰英校長がそれぞれ就任されました。

**新任の教職員三十三人**  
—町内教職員の異動—

東谷小学校長 田沢喜代司  
塚山中学校長 山田 沖哉  
越路小学校教頭 庭野 忠男  
新任 小林 寿雄 郷 千枝 塚山小学校 安達 キミ

東谷小学校長 渡辺 泰英  
越路小学校教頭 水島 敏

赤間よし  
田村 邦夫  
村山 康信  
岡村トシ子  
石田ヨシエ

(退)平野 朗  
(退)小川 卓

西田スミキ  
長谷川茂子  
羽深 一也  
川上 芳子  
(退)金子 正孝

海野スズエ  
今井 昭子  
馬場 正俊  
石田 成治  
菊地 美秋  
佐藤 玲子  
(退)坂西 範雄

堀山小学校 新任 木村孝太郎  
堀山中学校 新任 堀山 幸子

市村 正二  
堀山 幸子  
堀山 哲夫  
堀山 泰男  
井口 洋子  
土田 守宏

堀山小学校 新任 堀山 幸子  
堀山中学校 新任 堀山 幸子

堀山小学校 新任 堀山 幸子  
堀山中学校 新任 堀山 幸子

堀山小学校 新任 堀山 幸子  
堀山中学校 新任 堀山 幸子

昭和四十四年度末および昭和四十五年開始の各学校の教職員の異動が発表になりました。校長の異動では、塚山中の山田沖哉校長の北条町、北条中へ転任のあとに中村徳衛校長が、東谷小学校の田沢喜代司校長、勇退のあとには渡辺泰英校長がそれぞれ就任されました。

**新任の教職員三十三人**  
—町内教職員の異動—

東谷小学校長 田沢喜代司  
塚山中学校長 山田 沖哉  
越路小学校教頭 庭野 忠男  
新任 小林 寿雄 郷 千枝 塚山小学校 安達 キミ

東谷小学校長 渡辺 泰英  
越路小学校教頭 水島 敏

赤間よし  
田村 邦夫  
村山 康信  
岡村トシ子  
石田ヨシエ

(退)平野 朗  
(退)小川 卓

西田スミキ  
長谷川茂子  
羽深 一也  
川上 芳子  
(退)金子 正孝

海野スズエ  
今井 昭子  
馬場 正俊  
石田 成治  
菊地 美秋  
佐藤 玲子  
(退)坂西 範雄

堀山小学校 新任 木村孝太郎  
堀山中学校 新任 堀山 幸子

市村 正二  
堀山 幸子  
堀山 哲夫  
堀山 泰男  
井口 洋子  
土田 守宏

堀山小学校 新任 堀山 幸子  
堀山中学校 新任 堀山 幸子

堀山小学校 新任 堀山 幸子  
堀山中学校 新任 堀山 幸子

堀山小学校 新任 堀山 幸子  
堀山中学校 新任 堀山 幸子

**住民税が軽減**

この国会に地方税法の改正法案が提出され、4月17日可決成立し、住民税については、昭和45年度分から、電気、ガス税については、5月1日から実施されることになりました。

その改正要点は次のとおりです。

1. 住民税

諸 控 除	44年度分	45年度分
基礎控除	120,000円	130,000円
配偶者控除	100,000円	110,000円
扶養控除	60,000円	80,000円
医療費控除限度額	150,000円	300,000円
障害者控除	70,000円	80,000円
勤労学生控除	90,000円	100,000円
特別障害者控除	80,000円	90,000円
世帯の扶養一人目		

障害、未成年、老年、寡婦に対する非課税限度額現行30万円が32万円になりました。

2. 電気、ガス税  
電気免税点 現行500円を600円に  
ガス免税点 現行1,000円を1,200円に  
それぞれ改正されました。

町営ガスの場合使用間28㎡から7%の課税がなされていたがこの改正により34㎡から課税対象になります。

3. 提出書類

町では環境衛生事業の一環として五月から危険物の収集を実施しています

危険物の収集については収集車が全町を月一回回集いたします。収集日時、集積場所等については別にチラシを発行し全家庭に配布してあります。この事業は町でも初めてのことで危険物の排出量等が予測できないため皆様に無理なお願いがあってもいけません。円滑な危険物収集事業の運営のため次のことについて特段のご協力をお願いいたします。

1 危険物(ガス、セトモノ、不用品等)の収集ですのでゴミと混同しないでください。

2 危険物をバラバラに出すことなく空カマス、袋等に入れて必ずナワ、ヒモ等をつけてください。

3 一包の重さが三〇キログラム以上とならないように

4 危険物は収集日の午前九時迄に必ず出してください。また収集日以外の日には出さないでください。

**越路町役場 初級職員募集**

役場では次により職員の募集をおこないます。希望者は申し込みください。

一、採用人員  
男子初級職員(行政職)三名、昭和四十六年三月高校卒業見込みの者  
女子タイピスト(行政職)一名、タイピストの課程修了者又はタイピスト検定級の資格を有する者

二、給与、待遇  
町役場給与条例による外、各種の福利厚生は法又は条例の定めによる。

三、提出書類

履歴書一通(写真添付)  
(用紙は役場総務課にあり)

四、申し込み先  
六月末日迄役場総務課へ提出

五、応募者は昭和四十五年八月二十八日(金)新潟県町村人事務組合の行う初級職員採用試験(試験場、長岡市内)を受験し合格者の中から採用する。

六、その他詳細は役場総務課にお問合せください。

**不用品、を集めます**  
危険物収集五月から実施しています

消費生活の向上にとともに、危険物を含む不用品の排出量が年々増大しておるとは町民の皆様が身をもって体験していることと存じます。

町では環境衛生事業の一環として五月から危険物の収集を実施することになりました。

危険物の収集については収集車が全町を月一回回集いたします。収集日時、集積場所等については別にチラシを発行し全家庭に配布してあります。この事業は町でも初めてのことで危険物の排出量等が予測できないため皆様に無理なお願いがあってもいけません。円滑な危険物収集事業の運営のため次のことについて特段のご協力をお願いいたします。

1 危険物(ガス、セトモノ、不用品等)の収集ですのでゴミと混同しないでください。

2 危険物をバラバラに出すことなく空カマス、袋等に入れて必ずナワ、ヒモ等をつけてください。

3 一包の重さが三〇キログラム以上とならないように

4 危険物は収集日の午前九時迄に必ず出してください。また収集日以外の日には出さないでください。

**越路町役場 初級職員募集**

役場では次により職員の募集をおこないます。希望者は申し込みください。

一、採用人員  
男子初級職員(行政職)三名、昭和四十六年三月高校卒業見込みの者  
女子タイピスト(行政職)一名、タイピストの課程修了者又はタイピスト検定級の資格を有する者

二、給与、待遇  
町役場給与条例による外、各種の福利厚生は法又は条例の定めによる。

三、提出書類

履歴書一通(写真添付)  
(用紙は役場総務課にあり)

四、申し込み先  
六月末日迄役場総務課へ提出

五、応募者は昭和四十五年八月二十八日(金)新潟県町村人事務組合の行う初級職員採用試験(試験場、長岡市内)を受験し合格者の中から採用する。

六、その他詳細は役場総務課にお問合せください。

**国民健康保険料**

保険証を使って医者にかかる制度(医療保険制度)を維持し、相互扶助の精神のもとに療養という利益を受けるために、被保険者に対し保険料の納入義務が課せられています。

納入は被保険者になった月から  
保険料は被保険者となったその月から納める必要ありません。被保険者になるという場合は、役場の窓口で被保険者の届けをしてその資格を得た時をいうのは、ありません。その住所に住民ははじめた時、あるいは他の健康保険の適用を受けなくなったときを法律上では国民健康保険の資格取得といっています。

納入は被保険者になった月から  
保険料は被保険者となったその月から納める必要ありません。被保険者になるという場合は、役場の窓口で被保険者の届けをしてその資格を得た時をいうのは、ありません。その住所に住民ははじめた時、あるいは他の健康保険の適用を受けなくなったときを法律上では国民健康保険の資格取得といっています。

**私たちと国民健康保険**

五万円までです。

いづくへ納めるのか  
その年の保険料は毎年八月一日に本算定し決定します。そのため四月と六月に納めていた保険料は前年度保険料を基にした暫定金額であり納付義務者(世帯主)あてに保険料納入通知書でお知らせすることになっています。

国保では、診療を受けた場合はそのつど病院や診療所の窓口で総治療費の三割を直接支払わなければならない、これを一部負担金といいますが、残りの七割は国保が支払うことになっています。

**一部負担金とは**

総医療費の三割は自己負担です。

国保では、診療を受けた場合はそのつど病院や診療所の窓口で総治療費の三割を直接支払わなければならない、これを一部負担金といいますが、残りの七割は国保が支払うことになっています。

**健康あんない**

次により日本脳炎の予防接種を実施しますので希望者は、接種を受けて下さい。

**国勢調査**

十月一日は国を挙げての大調査、ありのまま、産ぶ声も入れて正しく書きましょう。

国勢調査シンボルマーク